

おはようございます。

長崎大学人、河野茂です。

本日は、多文化社会学部及び核兵器廃絶研究センター(RECNA)教授で国際安全保障、特に核軍縮が専門の、西田 充先生のお話です。

~~~~~

ロシアによるウクライナへの侵略は、人類が近代以降100年以上にわたって着々と作り上げてきた平和の秩序を保つための仕組みを根底から破壊する行為です。

特に衝撃的なのは、国際社会の平和と安定に特別な責任と権限を有する国連安保理常任理事国であるロシアがこうした破壊を行っていることです。

今回のロシアの行為に対しては、ロシアにも正義があるといった主張が国内でもされることがあります。

NATO の東方拡大に対する反発もあったと思われますが、ロシア側の主張も二転三転しており、最近ではほとんど NATO 拡大を挙げることはなく、本当にそれが原因なのか疑問です。

いずれにしても、ロシアに(勝手な)「言い分」や「主張」はあっても、今回のあからさまな侵略行為を正当化することにはなりません。

現代の国際社会は、2つの世界大戦を経て、自衛権など限定的な条件以外のあらゆる武力行使を違法としており、例えば、日本が北方領土を取り戻したいからといって、武力で取り戻していいわけがありません。

更に、ロシアは核の秩序をも揺るがす行為を続けています。

ロシアは、核の秩序を規定する中核的な枠組みである核兵器不拡散条約(NPT)において、核兵器国として核兵器の保有を当面認められており、核の秩序の保護においても特別な地位と責任を有しています。

にもかかわらず、他国への侵略に際して核の恫喝をしています。核兵器を侵略の道具として用いているのです。

これを見て、多くの国や人々が、自らの安全を確保するためには、核兵器が必要だという認識を持つ、あるいは強めていることでしょう。

日本国内でも核共有の議論が噴き出しました。核兵器保有国をこれ以上増やさず、核廃絶に向けて核軍縮を進めるという核の秩序の根本が崩れかねません。

ロシアの核戦略には、核兵器を通常爆弾の延長上に位置付けるかのような認識が背景にあると考えられるものがあります。

今後の戦況次第では、ロシアが核兵器を限定的に使用する可能性は排除されません。  
我々は、核は使用してはならないとのタブーあるいは規範が破られるリスクに直面しています。  
長崎を最後に核は決して二度と使われてはならない、という被爆者の思いに応え、核不使用規範  
を守り抜くためには、核兵器がいかに非人道的な兵器か、  
どんなに「小型」であろうと核兵器は通常の爆弾とは桁外れの破壊力を持っていることを長崎から  
世界に向けて発信を続ける必要があります。

核兵器が使われるリスクをゼロにするためには、核兵器を廃絶することが必要です。  
しかし、すぐに廃絶される見通しはありません。  
したがって、時間をかけて廃絶に向けた動きを進めざるを得ませんが、その過程で核兵器が使わ  
れることがあってはなりません。  
核が使用されない形で廃絶に向かうためには、核リスクを低減する措置をとりながら軍備管理を通  
じて戦略的安定を確保し、  
同時に、核の拡散を防止しながら核軍縮を進めるというように非常に複雑な方程式を解きほぐしな  
がら慎重に進めていく必要があります。  
この面において長崎大学／RECNA の果たせる知的貢献は非常に大きいと考えます。  
(なお、これはいずれもロシアという国家の問題であり、ロシアの人々や文化を排斥するようなことが  
あってはならないことは言うまでもないことを付記させていただきます。)

~~~~~

西田先生、ありがとうございました。